

平成21年3月9日（月）

○議長（中上良隆君）順番4、10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

3月議会も開会され、この3月では、来年度の橋本市の予算を決める大事な3月議会となっております。予算内容を全体的に見ましても、やはり橋本市の財政の厳しい折の予算となっております。そして国のほうもいろんな形の中で、100年に一度の大不況だからということで、本当にこの国全体が激震に揺れている。来年度の本当に見通しはつくのか。そういうふうな中で、市民の、また国民の不安があおられる今年度になるような気がいたします。

しかし私は、確かに今、不況、不況と言われているのは電機産業並びに自動車産業が中心になっていると思います。今までこの国、日本が製造として一番培ってきた電気、自動車に対しての大きな見直し、そういうふうな時代が来たんだと私は思っております。それを除けば、食料品関係、例えば大きな会社で言えば日清とかいろいろありますけども、そういうところは全く今回の不況は大きな影響はないと、そのように聞いております。実際、株のほうもあまり急激な変動はない。私はこの国、日本がいろんな形の中で第二次産業から第一次産業、そういう見直しが迫られている、大きな考え方を変えていかなければならない、こういう時代に来たのかなと、そういうふうなことをずっと考えております。

確かに、橋本市においても、いろんなところを回らせていただきますと、不況の波は押し寄せております。地元業者が本当に大変な

んだと。3月を越えれば、新しい年度に入っても仕事がないんだ。全く本年度から来年度にかかる仕事が見えない。先々が不安という声がよく聞かれますが、橋本市も7万人の人口を抱え、皆さんが生活している以上、人が動けば物が動く、そんな考えを私は持っております。ですから、いろんな形で私は対応策はあると思います。

明るいところでは、スポーツなり、この間から日韓戦もあったりして日本が大勝利を上げた、そういう心の少しの楽しみもあったりしています。先ほど、21番の一般質問でありました定額給付金におかれましても、少しながらも私のほうにも影響があって、既に電気業界の中では、皆さんが何を一番欲しいかと言えば、やはりデジタルテレビ。アナログからデジタルに変わるデジタルテレビを欲しいということの中で、数台、うちは購入していただきました。さらに、入ったらまた何台かは頼むという予約ももうしておりますので、こういう部分では、少しは定額給付金も地域活性化には、私個人の見解ですけど、身に感じたことで、実際感じていることですから、ほかの業者はわかりませんが、そういうことでありがたいかなと思っております。

先ほど、市長も定額給付金の使い方については、柿酢を購入して、選挙区の関係ないところにPRのために活性化する、そういう考えも私は非常に賛同いたします。プラス1本か2本は自宅において、その柿酢の使い方を研究して、研究熱心な市長ですから、橋本市の地場食材を使った柿酢の利用方法を考えていただいて、そして家族団らん、ああ、橋本市の柿酢はおいしいなという形の中で、もう一つ、もし購入がなかったのであれば、大き

なデジタルテレビを見ながらそういうことも含めながら、大きな総括的な活性を考えていただければいいかなと思っています。

市の職員も、これから私、電気もやってますのでデジタルテレビ、PRじゃないですけど、ほかの業種でも結構です。ほかの皆さんの業種で結構です。できたら大型量販店で買うんじゃないしに、地域の電気屋並びに先ほどから言うてました、欲しいものは地域で買っていただくような、2万円だけを使うという気持ちじゃないしに、プラスアルファのそういうふうな考え方を持っていただければ、この地域が少しでも活性化していくかなと思っています。

そんな中で、これから行政に一番何が求められているか。私は、やはり前から言うように、行政は市民の皆さまのために役に立っているんだ。そのためには市民の人に、橋本市が今どういう状態であって、これから何をしよう、そういうふうな説明責任、これが非常に大事になってきておると思います。

先ほど1番議員もおっしゃっていたとおり、市民の皆さまに、あらゆる限りの情報を出して、理解していただけるかどうかはわかりませんが、そういうふうなチャンス、こういうのをどんどん出していただいて、その理解の中で市民の人とともに、このまちづくりを考えていっていただきたいなど、私は、これからの橋本市の第一にすべきことは、このように考えておりますので、その観点からいたしまして、今回2点、しっかりとしたご説明をいただきたい。そういう形で2点質問させていただきます。

まず第1番目に、広域ごみ処理場建設工事が4カ月遅れの結果、橋本市で発生する損害、対処について。

①事務手続き、各地域への混乱はなかったのか。

②4カ月の遅れによる金銭上の損失は、人件費（職員ほか）を含め、発生したのか。

③損害、混乱が発生した場合、建設業者に対し、いかなる対応を考えているのか。

2、天下りについて。

①現在、元県職員、元市職員は何人雇用されているのか。

②現在雇用している方は、次年度も再雇用するのか。

③再雇用するなら明確な結果が出ているのか。

④次年度の新たな雇用はあるのか。

⑤天下りの必要性について、どのように考えているのか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）平林議員の職員の再雇用についてのご質問にお答えいたします。

現在、元教員6名、元警察官1名、元橋本市職員6名、元高野口町職員2名、これは新市の職員でなかった人です。2名を、こども園へ移行に伴う短期間の雇用も含め、それぞれの目的に応じて、現職時代の経験を活用していただける職場で嘱託職員として雇用しているところです。また、市と密接な関係にある外郭団体に、元和歌山県の職員が2名、橋本市元職員が1人、それぞれ嘱託職員として雇用されているところです。嘱託職員の雇用については、1年更新となっており、その職場における人材の必要性の観点から見直すこととしていますが、現時点ではその必要性が高く、一部を除いて再雇用の予定となっております。

平成21年度における市の退職職員の再雇用

については、若干予定していますが、特に該当する職員が現在担当する業務について、引き続きその業務に当たらせることが必要である者や、その部署が短期間のうちに廃止されるところに限っているところです。したがって、今後とも漫然と雇用を延長することなく、その理由がなくなり、効果が消滅した時点からは元職員を充てる考えは持っていないので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）平林議員のご質問にお答えをいたします。

広域ごみ処理場建設工事が4カ月遅れたことによる、事務手続きや各地域の混乱についてですが、まず、事務手続き上の変更点といたしましては、資源ごみの処分委託の4カ月延長と、現行の指定ごみ袋の4カ月分の追加発注があります。そのほか、ごみ収集日程表は通常6カ月単位で作成をしておりますが、今回、広域の遅れに合わせた4カ月分と残り8カ月分に分けての作成という、変則的な形となりました。

また、各地域での混乱という点につきましては、広域ごみ処理移行に伴うごみの分別住民説明会を、昨年10月より各地域で順次開催しており、当初は、本年4月から広域稼働ということで説明をまいりましたが、広域の遅れが発表された後の昨年12月からは、本年8月に広域移行という説明に切りかえて行っております。既に4月ということで説明を終えた地区に対しましては、区長理事会や市の広報等を通じて謝罪と訂正の報告を行いまして、市民の皆さまにご迷惑や混乱を生じないよう対応しております。

次に、4カ月遅れによる人件費を含めた金額的な損害ということですが、昨年12月議会で答弁させていただいたとおり、ごみ処理経

費につきましては、広域ごみ処理のほうが高額となる推計もあることから、現時点では特に損害は発生しないと考えておりますが、広域ごみ処理施設へ移行後、状況把握の上、検証してまいりたいと考えております。

以上のことから、現時点では業者に対して損害賠償請求を検討する状況ではございませんが、市としましては、できるだけ混乱が生じないよう対応してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

10番 平林君、再質問ありますか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは、まず通告どおり、広域ごみ処理場建設工事が4カ月遅れの結果、橋本市で発生する損害、対処についての1番から順次行きたいと思えます。

この4カ月遅れにつきまして、先ほどの広域組合の会議の中で、工事全体の工程表というのをいただきました。それというのも、広域のほうでは4カ月遅れで完成ということを言うてましたけども、それに対する実証がないと。それで、私は非常に残念なのは、1月にもわかるということを広域では説明いただいたんですけども、先月の組合の会議の中でも何も説明はなしに、工程表も出されてなかったもので、この工程表を出してくださいと。やはり書いたものすべて確認をしながらやりたいということで、工程表を出していただきました。

その中で、私も見まして皆さんに説明する

中において、まず、3月でこの工程表を見る限りでは外装塗装とか、いろいろ各部の棟の、そして足場を解体並びに内装工事ほかもずっと足場解体、外装塗装工事とかいうふうに、工事のほうも、私も経験上、最終段階に入ってきてるかなど。この工程表のとおりであれば、間違いなく、遅れることなくいけるとは思いますけども、今まで何回となく裏切られてきた私としては、これを100%うのみにするという事は非常に危険性があるし、そういうことがあってはならないと思いますので、まず、間違いなく期日に間に合うようにやっていただきたいというのは、本当に、私並びにほかの皆さんが願うことですので、私のほうもこれに関しましては、これを見ながら検証を続けていきたいと思えます。

そして、ここの第一番目の、橋本市が受けた損害というか、ことなんですけども、事務手続き、各地域への混乱はなかったのかという部分なんですけども、この中で行政側が、4カ月間遅れたことによって、いろんな混乱というものが確かにあったような気がします。謝罪もし、10月には説明会も開会したのが、4カ月遅れるという新たな謝罪もし、そして4月から燃やせるものが8月からになった。それに対して、地域に対してお願いしに行った。昔の高野口、旧高野口町、橋本市の焼却場に対してお願いしに行った。この部分でも私は既に混乱をしていると思えます。そういうことも含めて、私は行政側にそういうことをしっかりと認識はしていただきたいと。まず第一点、この辺は思えます。

それで2番目の、4カ月遅れによる金銭上の損失は、人件費（職員ほか）を含め発生したのかという部分の中で、先ほどの部長の説明の中で、広域の場合でしたら今の施設で燃やすより高額になるので、金銭的な発生はなかったということをおっしゃってますけども、

私は人件費、4月に仮に稼働してやっていくという部分の中で、4カ月遅れたということは、職員の4カ月その場にとどまる、その担当におらなあかん部分が発生しますけど、この辺のほうはいかに考えてますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）1点、現場の収集運搬につきましては、今、さっき議員が言われましたように、広域のほうはリサイクルを強化しますので、広域のほうが高いか、橋本市単独のほうが高いかというところについては、積算しづらいところがございます。

あと、言われているのが、広域移行の関係の環境事業費とかそういうところだと思えますけども、これにつきましても、遅れたからそれで仕事が早う終わって遊んどるということじゃなしに、ほかの業務もございますので、これは移行期間が4カ月遅れたことで、そのスケジュールにつきましては遅らせていきますけれども、あそこにつきましても、そのほかのこともございますので、必要でない職員は、いろいろ対応はしたいと思えますけども、部署としては必要でございますので残していくということでございます。そういうことで、それが遅れたから残さなければいけなかったのかということには、ちょっと結びつきにくいところがございます。

それと、これにつきましても、移行の中での政策的な部分もございますので、それが即、遅れたからその人が必要になかったというところに結びつきにくいところがございます、最終的に検証はしなければいけないですけども、それについては損害と言えるか言えないかということも含めて、今の時点で言いにくいところがございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今の時点では結びつきがどうかは言えないということなんですけど

も、今もう3月ですね。本来であれば、仮稼働で4月から動く。そういうことを含めたら、この事業自体が、一応広域に対して橋本市がかかわっている部分で、終結するのはだいたい4カ月後やということで、仮稼働から含めてもなっていると。ほんで、そこから今回工期が4カ月延びたと。今までの日程どおりで行っていれば、そこで多分職員が、当然、後の業務を引き継ぐんじゃないですけども、いろいろ残っている業務とか、いろんなことに関して必要な人間は置いておかなあきませんわね。しかし、この広域のごみに関して、かかわって、引き継ぐまでにきっちりできていれば、そこから4カ月間むだな職員を残す必要はないん違いますかと。そういう職員は何人いてるんですかという部分の私の質問なんですわ。その辺の認識があるんかどうか。

わからない、結びつきにくい、これではちょっと答弁になりませんので、明確に、今、広域のごみのことに関してかかわっている人数と、この人たちがここまで来たら、仮搬入は終わって念書を押したら終わる人数。さらに業務に対してどれだけの人数が必要なのか、今おる総合的なものを4カ月間持続させるということはどういうことが発生するかといったら、今の4月の時点で人数が終わったのであれば、その人たちはほかへ移せるでしょう。ほかへ移せないということは、やはりその分の市の財政が、多少なりとも金額が出ていくということでしょう。そういう経営感覚があるんですかと私は言うておるんですよ。私のところでも、一つの仕事が終われば次の仕事に向かって計画を練るんですよ。ここで余った人はここへ、こっちへ配置して、次に取り組んでいこうという部分があるんです。そういうことは一切考えてないんですかということなんです。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）議員ご指摘の部分もわかる部分があるんですが、先ほど企画部長が申しあげましたように、例えば、私どもの環境事業室が、今7名おるわけですけども、これが広域ごみ処理場への移行に伴う検討を種々やっております。それから、分別の説明会も踏まえてやっておりますけれども、これが4月、広域移行が8月にずれたと。そやから、例えば4月でいってたら、3月でこの課はもう要らんの違うかと。極端な言い方をしたらというご指摘かと思うんですけども、そうではなしに、広域へ移行することによりまして、分別形態が変わります。それから収集コースも変わります。そういったことを今いろいろシミュレーションしながら策定しておりますけれども、広域へ実際に移行しましたら、そういったものも検証して、何カ月間は検証する期間が必要ではないかなというふうに私ども考えております。

といいますのは、不具合が生じた場合にはそういった部分も修正し、また地域の皆さん方とも協議する時間も必要であるんじゃないかというふうに考えておりますので、広域ごみへ移行、即、例えば環境事業室の職員が要らないのではないかというふうには、今のところは考えておりません。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、部長の説明から言えば、今作成をしていると。ルートとかいろんなことをやっていると言うとるんですけども、これ、私から言うたら、言葉をかえさせていただいたら、今時分何してるんですかと。これが計画どおりに4月から搬入になったら、どういう計画を立てるんですか。搬入計画、いろんなものがすべて、今もう3月で完璧に終わっておかなあかんのですよ。工程が遅れた、現場が遅れたから、私らの仕事も遅れるんやと。常識上、そんなことがあっていいん

ですか。現場が遅れようが早なるうが何しようが、決められた期日までであるのであれば、そのときにしっかりとしたものを作成し、今3月の、もう十日前後ですわね。きょうは九日かな。終わっとかなだめですよ。

だから、私から言えばその答弁は、私の常識では絶対に理解のできない答弁なんです。じゃあほんたら聞きます。7名の人間がいます。7名の人間、稼働してから何カ月間が必要な人間なのか。8月から稼働するのであれば、8月からもうずっと1年間、2年間、3年間は必要な人間なのか、稼働して引き渡しが終わった時点の2カ月後で引き渡して、した時点で、すべてのものができたら7人を3名にできるのか、2名にできるのか、そういう計画あるんですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）先ほど、ちょっと私、答弁の中で言葉足らずでしたけども、おっしゃるように4月移行であれば、計画はもう既に策定しておらなければなりませんし、事実そういう体制で動いておりました。できておったんですけども、見直しの、幸か、不幸なことに4カ月延びたという中で、再度計画を見直しておりましたら、分別が細分化することによりまして、収集日に各地域でかなりの量が集積所に重なるという格好で、とてもやないけども道路際の集積場なんかやったら、そういうのを収容できないということで、再度、今見直しを加えておるという状況で、今再検討を加えておりますので、今そういう検証もしております。

これはシミュレーションの中でやっておるわけですけども、先ほど私言いましたのは、移行に伴ってすぐということ難しい。それは何カ月先で半分の3名減らせるのか、あるいは4名に減らせるのかという、何カ月でいけるかというところまで、ちょっとまだ申

しわけないですけども、きちっとした数字はつかんではございせんけれども、先ほど申し上げましたように、移行に伴って種々、毎日検証しながら適宜見直していけて、減らせる分は早い時分でも減らしていけたらというふうな考えであります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そしたら、見直ししたらいろんな部分が見えてきたということなんですけども、じゃあ見直しだけの対象、例えば、どここの道路がだめになったとか、この家の騒音がどうのこうのという中で、新たな問題が発生してきたの見直しを検討しているのか、この事業は、広域ごみなんかもう何年も前からやっている事業なんです。それを今さら、4カ月間延びたからこういう新たな見直しができるようになりました。ここに来るまで何か月、何年あったんですか。それを言いわけにして、私の質問に対しての答弁としては、あまりにもお粗末な答弁だなど。部長、じゃあこの4カ月延ばすにあたりまして、何か大きな道の変更、ルートの変更とか、新たな道ができたとか、そういうふうな理由はご説明できますか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）広域移行に伴いまして、収集コース等の見直しも地元の区、自治会等と協議しながら検討しておるわけですけども、例えば一例を申し上げますと、旧高野口町では個別収集で、今まで、今も収集しているわけですけども、それは広域へ移行することによりまして、いろいろ経済効果等々、時間的なこともございまして、できるだけ集積所、ステーション方式に変えていただきたいということの見直しもやっております、それに今、現実、地元のご理解をいただくのにちょっと時間もかかっているというふうな状況でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）その問題は、いつ頃発生したんですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）これは、広域ごみ移行の計画は昨年でしたか、発注したのがそういう格好で、その案をもとに地元と協議しておりましたので、それで、今ちょっと難航している部分は、ここ半年ほどの間の話です。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）まあ半年、去年からそういう形で話し合いし、こういう問題は半年前からということですので、半年もたつて、まだきっちり決着ができてない。並びに4カ月あったらそういうものが解決できるか。私は思います。半年たつて解決できないものが、4カ月で本当に解決するのかな。これに関しては、私にはどういうふうな解決の仕方にするかとかはわかりませんが、またその辺の解決したときには、きっちりのご報告をお願いしたいと思います。

そして、この質問の4カ月における損失、人件費を含め発生したという部分なんですけども、橋本市の方向性がまるっきり見えてこない。私は前回の質問の中で、部長に答弁していただいたんですけども、この問題につきまして、橋本市の方向性というものを早く出していただきたいので、要望しておきますということで、部長に私は要望したと思うんですよ。なのに、3月中には間違いなくこういうことが終わっておかなければならないことが、4カ月遅れたから、これがチャンスやとばかりにまだできてません。遅れてるのは現場なんです。事務手続きが遅れたら、これはおかしいんですよ。それをわかって答弁なされてるのかなと僕は思います。

ということは、この3番目に入りますけども、こういうふうに対して、3番目の損害、

混乱が発生した場合、建設業者に対していかなる対応を考えているのか。この場合、建設業者ということを書いておりますが、これは広域のほうで確認させていただきました。もし橋本市がいかなる、どういうふうな形で損害が発生するかわかりませんが、そういう場合は広域に、組合のほうに言うべきなのか、建設業者に言うたらいいですかということを確認させてもうたら、それは建設業者に言うていただいて結構ですということをお答えいただきましたので、ですから、私は方向をこの中で建設業者に対し、という形で書かせていただきました。

本当に、橋本市が自分たちが受けた損害をわからない、理解できない、計画もずさんだとやったら、これ、どういうことを建設業者に対して言うんですか。金額の損害もなかったよ。混乱は少しあったけども、まあ大丈夫よ。そして、いろんな7人の人間でやってるけども、これらも別に費用が云々の中で結び付きにくいよ。こんなことを、先ほど企画部長がおっしゃってくれましたけども、そういう認識がないということが私は問題ですと言うてるんですよ。わかりますか。この問題に関しては、橋本市は、行政は何も不手際はないんですよ。前も言いましたけども。悪いのは建築業者なんです。約束を守らなかった。4カ月延ばしてくれと。それに対して、橋本市がどういうふうな損害が発生するかという認識がない。ここが行政に対して、私は一番おかしいなと思うところなんです。

先ほど言ったように、7名の人間がおるのであれば、8月に搬入がされて引き渡しした時点では3名にできますと。例えば、残りの4名はほかの部署へ行って、いろんな業務ができますからと。そういうふうなことを明確的にわかった中で、じゃあ業者に対して、金額的な損害は出ませんでしたけども、業務的

な中で、市の職員がこういうふうな異動をさすときに、損害を受けたよと。こういうことが混乱が起こったよ。そういうことをやっぱり行政として、市民の皆さまに説明するときに、しっかりしたものを業者に対して言いましたよ、そういう答弁がいただけなければ、4カ月遅れてもこれ、1年でも2年遅れても構へんのですやんか。何の損害も受けれへんのだら。まだ広域よりこっちで焼くのが安いやったらと。そんなわけにはいきませんわね。地元の方の了解も得らなあかんし、約束も4カ月オーバーしてるんやから。

だから、この辺のことに對して、しっかり明確に、こういうふうな、行政は業務上、人事異動に對してもいろんな形で被害を被ってあるんやと。金額は出ないけども、こういうことをしっかりと業者に物申すべきやと思うんですけども、この辺は見解どうですか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）確かに、4月の時点で多少の職員の削減というのが図られた可能性があるのが、今現在もその状況は同じ体制でいかなければならないという問題はあるかと思えます。しかしながら、申し上げたいのは、仮にこれが4月1日から広域ごみのほうへ稼働していたならば、現在行っております地域の住民に對する説明会につきましては、到底、今のような形では完了はしておらなかったと思えます。そこで担当課からは、当時、全市を挙げて職員がその地域へ、夜ですけども出て行ってほしいという要望をいただいております。4月からの稼働をすれば。そういうことの体制をとっていただく必要があると、そういうことで12月、その決断されるまでにそういった回りをできるような仕組みを原課のほうで考えておりました。

仮にそれがされておれば、従来からその人たちが持っている本来の業務にも多少の影響

はあったかと思えますし、いろんな残業の部分でも、もう全市を挙げて、これ、300回ほど地域へ出向いて、地区の区長から細かく説明をしていただきたいということで、回数についてもかなりの回数回っております。そんな中での、その影響を、延びたことによってある意味緩和されたという部分がございますので、市としては、問題のある部分と助かっている部分というのはあったかなというふうに、通常の業務に多少なりとも影響を及ぼさなかったという点では、そのところは少し緩和されたかなというふうに思っております。

あと、その同じ職員が出向いていくことによりまして、説明につきましても、地域の状況というのを十分把握した中で、問題を後々平準化させていくという意味では、それなりの、後々の問題整理の部分では、効果が十分検討できていく効果はあるというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、副市長の答弁を聞かしてもうた限り、私の感覚では、4月に稼働しておたらえらい目に遭ったんやなど。これが本当に工程どおりできたら、橋本市の行政は混乱しておったと。夜、説明に行かなあかんというのは、これ、いつ決まった、4月に稼働するのであれば、いつ頃から夜、説明して、市の皆さん挙げて行かなあかんという計画あったんですか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）全市的な一応組みかえの作業を委託してから、全部その収集業者の後を回りまして、状況を分析してやっておりますので、その時期については、その結果が出てきたのは、説明会については10月から回っておりますので、それまでに一応できております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。



○10番（平林崇行君）今、答弁なされた、職員が夜も出向いていかなあかん、そういうふうな説明会せなあかんというたのは、これ、いつ頃からせなあかんだんと聞いておるんですよ。今、副市長がお答えになったことですよ。それに対する日程的なものを、いつ頃から決まったんですかと。これ、今回4カ月延びたからそれは緩和されたと言いますが、私はあくまでも、そういうことは4月までに終わっておかなあかんと思ってます。そういう観点から、立場で質問さしてもうてますんでね。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）区長会のほうへ、説明会の開催をどの程度してもらいたいかというのを問いかけて、それがまとまったのが、先ほど申し上げました9月頃からでございますが、ただ、やった中で、もっと細かくやってほしいというような要望もいただいておりますので、ご理解いただくためには、できるだけ詳しく説明していくことが必要であるということで、回数については後の部分でもお受けした部分があったかと思えます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）だから、私言うてるように、これいつからの問題なんですか。この広域ごみの問題というのは、今言うたの、9月でしょう。その前から広域なんて問題あったんですよ。橋本市が合併してからもう既に2年たってるんですよ。3年ですかね。今年で3年目になるんですよ。だから、新たに、去年合併したから、わからん地域ができたからというんやったら、私もわかりますよ。既に合併が行われて何年もたつのに、今時分何を言うてるんですかと。

副市長、もうちょっと、やっぱり立場から考えれば、もう少し的確な答弁がほしいんですよ。だから、業務なんて4月までにきっち

りやっておいたらいいんですよ。4月から搬入なんだから。それをしっかり検証するのに、9月からやって説明会回ってと。これ、日数から言うたら、広域が4カ月遅れると言うたのは10月なんですよ。8月で2週間やったんです。9月から始めたということは、4月には完全にできるという話でしたんですよやろう。そしたら9月時点で聞きますわ。夜も市の皆さんが回って、説明会に行かなあかんという計画あったんですか。その部分だけで結構ですよ。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）広域の分別自体が最終決まったのが、かなり遅くなってからであったかと思えます。それに基づいて市として収集体制をきちっと決めていきましたので、全体に遅くなっていったという状況がございますので、作業的にはそれが決まってからの作業で、詰めてそれぐらいの日程だったということでございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）もう押し問答していたら時間ももったいないので、私はもうあまりやりたくないんですけども。だから、分別が決まったのが遅かったと。分別ごみは何するんですか。決まってるでしょう。分別の方向性は、広域ではどういう分別するんですかと。それに対して行政が考えてたら、新たに何か、悪いけどアスベストだとか、ほかの危険物が入ってくるとか、病院の注射針が入ってきたとか云々という、特殊な分別をここで、広域でやるわけないでしょうと。一般的な家庭ごみを中心にした分別でしょうと。それに対して、分別が広域来るのが遅かったと、そんなん人任せにせんといってくださいよ。市の分別は市でやったらいいんでしょう。しっかりと。

だから、その辺での認識がおかしいと僕は言うてるんです。僕からいうたら。4月にも

う完璧に物事は今できてるはずなんです。3月でしっかりと説明会も終わりました。4カ月遅れる、これに対して先ほど副市長が言うたように、もう少し理解を得らなあかん部分が残るかもわかりませんというのは、これは新たな問題ですから、私もそれは理解いたします。しかし、いろんな工程に対して、こっちの現場の工程が遅れたから行政の工程が遅れるというような答弁を、ずっとされてるんですよ。そんなことはあり得ないことです。ですから、もう答弁結構ですよ。何かあるんですしたら、一度、もう一回チャンス与えます。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）確かに、ごみの分別の種類は早くから決まっておったかと思えます。しかし、その持ち込みの方法について、いわゆるごみ袋で持ち込むとか、コンテナでいくとか、細かい部分の詰めができておりませんでした。ですから、そこの部分は橋本市の中でもやり方によって、集め方とかいろんなものが全部影響してきますので、なかなか最終的な結論が決められなかったということです。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）もう、コンテナ遅れた、ごみ遅れた。そんな収集なんか、ごみ収集が始まってから住民の声を聞いて、コンテナにしてください、ごみ袋にしてくださいと、何ぼでも変えるぐらいは、また議論はできるはずですよ。首は振ってるか知りませんが。市民の皆さまが要望されることをしっかりとやっていったらええことやから。そんなことで夜を徹して説明せなあかんのですか。すごいですね。私は、それはすごいです。その辺はもう結構ですので。答弁は聞かなかったことにしておきますので。

続いて、3番のほうなんですけど、毎回言いますけども、いろんな問題がやっぱり発生

する可能性がある。実際発生している。これに対して、やっぱり4カ月きっちりした損害的なものは発生しなかったけど、業務に関して、地域に対して、いろんなことがやはり多少なりとも混乱があるということは、私は行政のほうから明確に、やはり業者に対して文書並びに何かで書いて、しっかりと伝えておくべきやと思います。

これは、そうでなければ、これから仕事が、業者の入札が全部、橋本市もきっちりやっておかんことには、これから橋本市の仕事で、業者が何か知らんけども4カ月遅れましたと。いや、いいですよ、いいですよと言うて、そんなことにはなりませんでしょう。だから、行政として業者に対して、行政からはしっかりと、そういうメッセージを送らなあきませんと思ってますけども、いろんなことも含めて。いかがでしょう。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）先ほどから議員ご指摘のように、私どものほうでも事務的な問題で混乱した、なかったとは言いません。事実ございましたし、また、その4カ月遅れたことにつきましては、中島地区あるいは向島地区の住民の方々にも、大変なご迷惑をかけたということもございますし、そういったことも含めまして、議員からご指摘いただきましたことについては、もっともなことで、大事なことでもあると思いますので、市としてそこを業者に対して、申し入れをしていきたいというふうに、市内部のほうで協議をしていきたいと考えます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは、このごみの件に関しまして、今部長からご答弁、内部で検討して業者に申し送りするということなんですけども、最後に、この問題についての市長の見解をお聞きしたいと。やはり私が言う

てるように、橋本市は全然問題ないんですよ。市長はよく許可が遅れたから云々と言うてますけども、業者が言うてきたのは、8月に2週間でしたんですよ。8月に言うたのは、2週間遅れでしたんですよ。広域の中で。そして10月に4カ月。こんなばかな工程はあれへんのですよ。ですから、そこのところを踏まえて、しっかりと橋本市長として、今部長が説明したことを、やっぱり文書でしっかり申し送りしていただきたいんですけど、いかがでしょう。市長の見解。答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）平林議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

私は、広域の管理者であり、橋本市長であるということの責任の重大さを感じておるんですよ。これはもう本当に申しわけないということで、それをこの本会議ではっきり申し上げておきたいと思うわけでございますが、非常に4カ月の遅れということ、この議会はじめ住民の皆さんに、大変不安をかき立てたということで、私も大変残念であるわけでございます。これは申しわけございません。これらの責任の一端も3月26日にはとらせていただくつもりで、提案をさせていただいておるところであります。

さて、この最終の損害賠償請求等々につきまして、これも管理者会でも二度、三度話し合いを申し上げておるわけでございますが、ただ、先刻は、工事の延伸の変更契約を締結したということ、広域組合で了承をいただいたわけでありまして、やはり事務的なこともいろいろあるでしょうけども、施設の若干の修繕費とか、これは事実、やっぱり大なり小なりそういうことがかかってくるわけでありまして、ただ、私は橋本市のということよりも、高野町も操業しておりますし、かつら

ぎ、九度山もそれなりの迷惑もかけておることは事実であります。それをまとめた中で、やはりこれの最終段階で、引き渡しの段階におきまして、きちっとした態度でもって、弁護士とも、もう二度、三度相談もしておりますけれども、遺憾のないようにしてまいりたいなと思ってございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）市長から、今、高野とかいろいろなところも含めてということもありましたけども、私は、橋本市長としてしっかりと、引き渡しのときじゃない、今こういう問題が発生したんやから、きっちりこの仕事を仕上げてくださいよという意味での文書を出していくべきやと、私は思っていますけども、ちょっとその辺は、ずれがあるみたいですからね。この辺に関しましては、検討も部長、していただけるということなので、しっかりと文書、橋本市は明確な損害賠償的な金額は出ないという部長の説明もありましたので、その辺は私は納得します。目に見えないものに対してしっかりと抗議を申し上げておいてくれということですので、少し誤解しているような気がしますので、その辺、修正よろしくをお願いします。

続きまして、2番目の天下りについてですけども、これで1番の現在の元県、元市職員は何人ということで、教育のほうで6名、そして警察のほうで1名、これは県ですね。市は6人と2人の8人ですか。この辺に関しましては、私は基本的に、いろいろいつも言うてますけども、天下りが悪いんじゃないんです。天下りがそれを影響する者、経験のある人云々がかわったことに対して一生懸命やってくれる、このことに関しては僕は大いにやっていただきたい。

問題は、今まで経験もないのに、なぜその

人がそのポストに座ってるんやという、そこが今、国みたいに大きな予算を、給料をいただいて天下っている方は、私も今の財政上はそういうのは確認できてませんので、若干あるかもわかりませんが、その辺のところは許容範囲といたしまして、まあいいんですけど、時間もないので、3番の再雇用するなら明確な結果が出ているのかのことに對して、明確な答弁がなかったような気がします。まず、この辺に関しまして再度答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）臨時職員が6カ月、嘱託職員が1年ということで雇用の期間を定めてございます。ということで、この時期になりましたら、再雇用するかしないかという判断が伴うわけでございますけれども、おのおの各部署の担当部局とも話した中で、雇用を引き継ぐべきか、引き継がないべきかという話が出る中で、再雇用する人につきましては、その担当課のほうから支障も出てないしよくやってくれているということで、再雇用を継続するような形で行っております。

ということで、答弁では簡単に書かせていただいたんですけども、いわゆるそこの部署の評価を受けての再雇用になってございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そこの報告によってということなんですけど、その報告制の事実的な確認、そういうことは確認的なものはしているのか。当然、私先ほど言うたように、例えば教育委員会でしたら、学校の先生が保育園の関係に行っていると。これはもう当然いろんな経験の中からは行ってきてるし、成果という部分ではなかなか難しい部分ありますわね。だけど、皆さん頑張ってやってくれてると思います。

やっぱり、いろんな外郭団体とか数字が出

る、そういうふうな団体ありますわね。そういう部分の中で、そこが本当に活性化しているかどうかって、それはどのような形でその書類で確認をしているのか、答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）私どものほうにその書類を提出せよということ、義務付けてはございません。そこの話の中で、担当部局はその部分の整理はできているものと考えております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）書類を提出せよということ、義務付けてませんということは、じゃあ私、ここが一般質問ですわ。一般質問で私は言うてるんですよ。それでも、それは関係ありませんと。義務付けてませんと。だから私は知りません。普通、一般質問か云々の中でいろんなことがあれば、やはりそれに対してきっちりした調査をし、答弁にかえていくのが、私たち質問者に対する義務じゃないんですか。だから、その辺はどう考えてるんですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）私どものほうで、一般部局については、市長から命令権者として辞令を交付します。ほかのところについては、ほかの担当部署で辞令を交付する関係上、そこからの報告を受けて、再雇用するかしないかということをしているわけでございます。関係ございませんということじゃなしに、その評価を重視して、うちのほうで協議を受けているというような形でございます。市長部局につきましては、私どものほうで評価をして決定してございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）わかりました。きっちり企画部長のほうは把握してないし、そう

いうことを答える必要がないということでの答弁だと私は思いますよ。それだけきっちり、私が質問するにあたって答弁していただけるのであれば、もう少し明確な、関係ありませんじゃなしに、こういうふうな形で進めていく、こうだと、その中で自分の立場はこうやと。いや、関係ないんやったら答弁はできませんということ、はっきりおっしゃたらいいと思いますけども、こういうのは時間のむだになると思いますので。

5番に行きます。天下りの必要性について、時間もないので、どのように考えているのかというので、私は天下りが何が一番大変なのか、問題なのかというのは、確かに先ほど言ったように、橋本市では大きな給料を渡して、国みたいにやってるようなところはないと。しかし、そういう部分も含めてですけども、やはり天下っていった人が、経験ない人がそのポストに座っている方が多々見受けられる、外郭団体でも。その人たちが給料高いか安いかはどういう影響力を持つかというたら、人事に関しての大きな影響を持つんですよ。人に対しての。ということは、その人がしっかりとした運営を考えながら人事を選び、また、やっていっていただけるのであれば問題ないんですけども、一つ一番大きな問題に関しましては、経験のない人がどういうふうな人事をしますかわかりませんが、雇われる人が本当に自分たちは頑張って、この自分たちの団体もしくはいろんなところを活性化して行って、橋本市を良くしていこうという若い志の芽をつぶさないかなど。経験のない人間が、そこまで物事を考えて一つの団体を運営していくとかそういう部分では、かなりいろんな努力をしていただかなければできないと思います。皆さんももう部長級でしたら、もう何十年も50年以上からの人生を歩んでいる方は、一つの物事を達成する中でのい

ろんな諸問題というのはわかっていると思います。それを、いきなり知らん人が上へ来られたら、その団体で働く皆さんはどういう気持ちになるのかなど。私はそこが不安なんですよ。

ですから、最後に天下りの必要性について、どのように考えているかというのはそこなんです。時間もありませんので、市長、今の私が言ったいろんな人事から含めて、いろんな影響力を持つんですよ。特にトップに立つ人は。だから、その辺のことに對して、本当にその人でなければあかんのか、その人でなかったらこうやという説明をつくような必要性があるんかというところでの答弁、もう時間もないので、最後2分ちょっとしかありませんけど、じっくりと答弁いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）平林議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

本当にこのリーダーシップをとっていただく方、それぞれの部署におきましても、これは非常に大事なことであるという認識はしておるわけございまして、したがって、適材適所ということで私は判断をしながら行政を進めておるわけございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）これをもって10番 平林君の一般質問は終わりました。

この際、2時まで休憩いたします。

（午後1時46分 休憩）